



一宮町告示第 5 号

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 49 条の 7 第 2 項の規定に基づき、指定避難所を次のとおり告示する。

令和 8 年 2 月 10 日

一宮町長

馬淵 昌



1 新規指定施設名・住所

千葉県立長生特別支援学校 千葉県長生郡一宮町東浪見 6767 番地 7